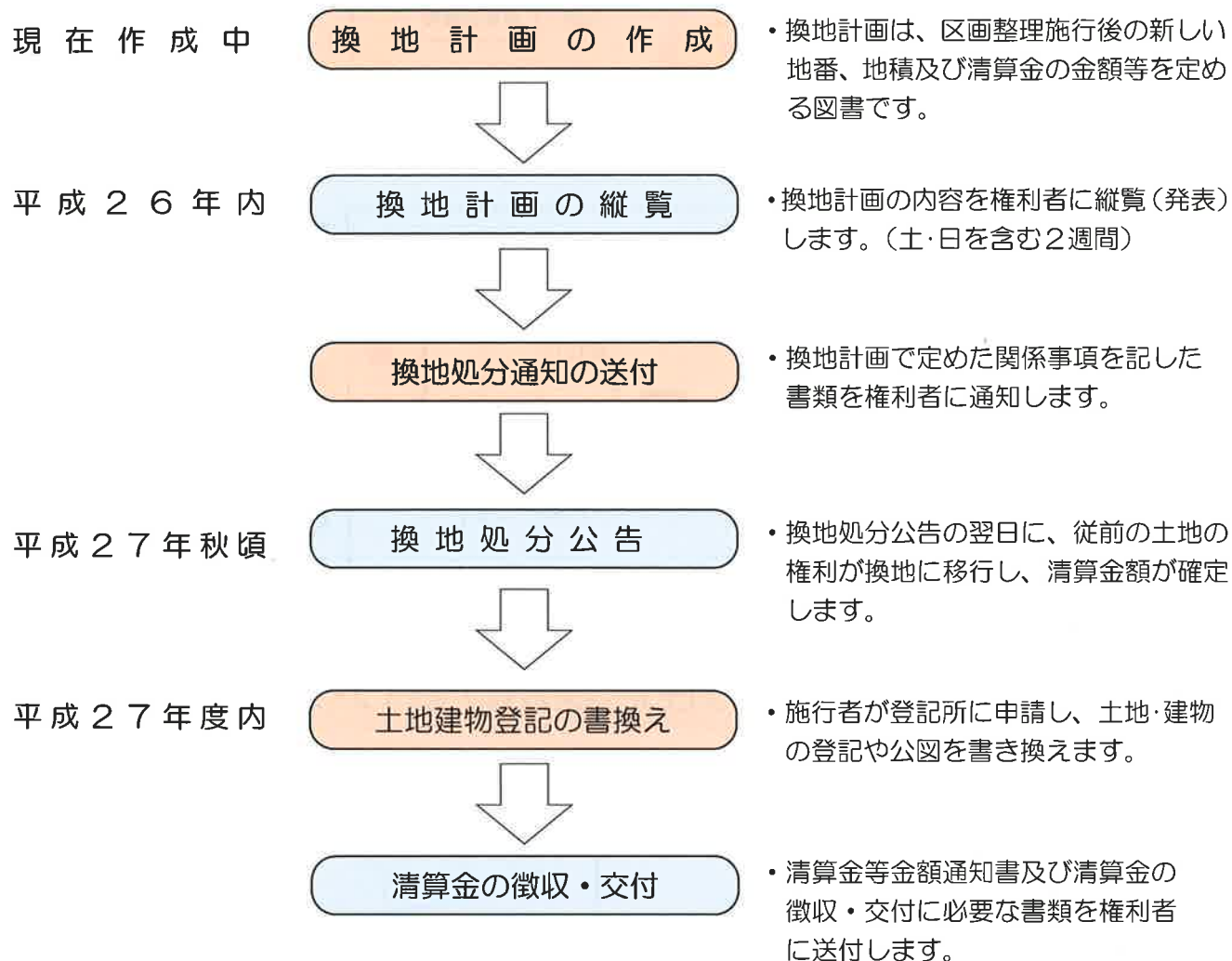




日頃より東京都市計画事業汐留土地区画整理事業に対してご理解とご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

仮換地の使用収益が開始され、工事が概ね完了したことから、現在、平成27年度の換地処分（区画整理の完了）に向けて手続きを進めております。今後の換地処分の流れは下記のとおりです。

今後の換地処分（区画整理の完了）の流れ



事業についての問い合わせ先

【第二区画整理事務所】

管理課調査清算係（土地区画整理審議会に関すること）

電話 03(3882)1654

換地課汐留換地係（換地に関すること）

電話 03(3882)2159

工事課工務係（工事に関すること）

電話 03(3882)1936

汐留地区事務所（権利申告、許可申請の受付）

電話 03(5472)3919、3946

